

令和2年5月1日

厚生労働省健康局長 宮寄 雅則 殿

労働基準局長 坂口 卓 殿

保険局長 濱谷 浩樹 殿

一般社団法人 日本総合健診医学会
理事長 福武 勝幸
公益社団法人 日本人間ドック学会
理事長 篠原 幸人
公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
会長 紀陸 孝
公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口 雄二
一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫

健康診断における新型コロナウイルス感染症対策について（要望書）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施猶予措置、高年齢者医療確保法に基づく特定健康診査の実施中止要請、学校安全保険法に基づく学童・生徒の健康診断の実施猶予措置等が実施されております。また、がんの早期診断や生活習慣病の予防等の総合的評価を行う任意型健診についても健康保険組合等により休止されておりますが、生命予後にかかわる疾患が健診により一定数発見されることから、長期間に渡る受診の遅れが重大な不利益を生む可能性を否定できません。私ども健康診断事業に関与する者として感染症問題の早期収束を願うものであります。

しかしながら、政府専門家会議は、今回の問題の収束には相当長期間を覚悟する必要があるとしています。

私どもは、法律に基づく健康診断および任意型健診が安全に実施されるために、健康診断実施機関が順守すべき事項、健康診断利用者に協力いただく事項について別紙「健康診断における新型コロナウイルス感染症対策」を取りまとめました。

つきましては、下記について格段のご配慮、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 健康診断の実施についてご心配をおかけしていますが、別紙の対策を取りまとめ、これを徹底して参る所存ですので、ご理解、ご支援をお願いします。
- 2 対策を確実に実施する上で、マスク、消毒液、医療用手袋等感染症対策に必要な資材が不足しております。臨床医療現場への配付が第一と考えますが、健康診断機関も医療機関でありご配慮をお願いします。

以上